

平成 30 年 1 月 22 日 (月)

湖南省議会

議長 松原栄樹 様

議会運営委員会

委員長 森 淳

行政視察結果報告書

研修期間

平成 30 年 (2018 年) 1 月 16 日 (火) ~1 月 17 日 (水)

研修先

東京都 立川市議会

同 上 多摩市議会

研修目的

立川市議会

- ・ ICT を活用した議会運営の取り組み (タブレット端末の活用状況)

多摩市議会

- ・ 事務事業評価と政策評価について
- ・ 議会報告会について
- ・ 議会改革の推進について

参加者

議会運営委員会

委員長 森 淳

副委員長 桑原田美知子

委員 植 中 都

委員 望 月 卓

〃 加藤 貞一郎

〃 立 入 善 治

〃 菅 沼 利 紀

議長 松原 栄樹

議会事務局 2 名

立川市議会

立川市議会の古屋直彦副議長から歓迎の挨拶を受け、その後、森委員長が挨拶。古屋副議長退席の後、川瀬茂樹事務局次長から説明を受けた。

①ICT を活用した議会運営の取り組み（タブレット端末の活用状況）

説明

配布資料とプロジェクターを利用して川瀬局長から説明を受ける。

- ・タブレット端末は iPad Air を使用（議員 28 台、事務局 5 台）
- ・クラウドは Side Books で 100 ユーザー（議員 28、事務局 5、執行部 67）
- ・掲載する文書は、会議資料、議員への通知文や情報提供、各種行政計画、議会関係規程など。
- ・議会事務局の管理者権限で、クラウド内にフォルダを設置して整理。
（フォルダは現在 7～8 階層あるが、あまり多くならないほうがよい）
- ・アップロードは行政の各担当課と議会事務局で行う。
- ・閲覧は、議員はタブレット、行政は PC。
- ・タブレットの使用基準は【立川市議会会議用システム用タブレット型端末機使用基準】を制定し、第 5 条で「議員活動及び議員活動支援に使用するため」としている。
- ・セキュリティについては、ユーザーが議員と行政職員に限定されていることから原則公開の情報が基本である。
- ・タブレット端末の導入費用は 1 台月額、3,252 円（16GB）×1.08（H26 導入時）
- ・クラウド使用料（税込）は、初期費用 86,400 円、月額使用料 91,800 円（11GB）
- ・システム導入の年間費用は、平成 27 年度約 223 万円、平成 28 年度 169 万円（端末レンタル期間が契約の 2 年を経過したことによるレンタル料の低下減少による差額）
- ・「情報の効率的な伝達方法の確立」と「紙の省資源化」を目的に導入。
- ・若手議員から機会ある度に導入要望があり、議会運営委員会で、平成 25 年 9 月に先進自治体を視察、同年 10 月に逗子市議会を視察、同年 11 月に逗子市議会導入事業者によるシステムの説明会を実施。同年 12 月に全議員を対象に当該事業者による説明会を実施。平成 26 年度当初予算で予算計上し同年 9 月からスタートする。
- ・導入効果は、大量の情報を携帯し、常時、検索閲覧ができること。さらに情報提供に要する時間が短縮できた。
- ・課題としては、紙資料との併行で運用を開始したため紙削減が進んでいないので今後は目標を持って紙資料の削減を進める。また、行政が新規掲載した情報の目次を事務局から各議員に携帯メールで連絡しているのが現状であることから、端末の機能（メール）の活用拡大が求められる。現在は PC の使用は認めていないが今後は要検討。
- ・アクセス権限は、主として議員が対象の読者権限（ファイルのダウンロード、印刷可能）と、主として行政・事務局が対象の編集者権限（フォルダの作成・削除、文書ファイルの掲載・削除）の 2 種類がある。

※実際にタブレット端末を使用して説明を受ける。

【事前通知の質問事項に対する回答】

質問

タブレット導入の背景、決定打は何か？

回答

機会あるごとに若手議員から要望。紙との併用を条件に導入合意

質問

タブレット導入の計画から実施までの議論を含めた経過は？

回答

計画から実施まで約1年。

質問

タブレットのレンタル契約とクラウドシステムの利用契約は？

回答

タブレットは、保守付き、セルラーモデル、16GB、2年契約（本体のみで、キーボード、印刷、Wi-Fi含まず）

クラウドは、11GB（基本1+追加10）、100ユーザ。

質問

導入に伴う総事業費と経費負担は？

回答

全額公費。

質問

長所と短所は？

回答

長所は、大量の資料を携帯し検索できること。

短所は、紙削減効果は限定的。情報の差し替え時における職員の負担増。

質問

導入による弊害は？

回答

紛失1件、破損4件。（保守契約で対応）

質問

タブレット導入による紙削減効果は？

回答

平成27年度は、削減率35%（約8万円）

質問

紙との併用期間はどのくらいか、その後、紙は無くしたのか？

回答

現在も併用継続。減らす方向（全議員から会派へ1部）

質問

予算・決算書の紙データは？

回答

クラウドに掲載しているが、冊子も配布。

質問

執行部の負担軽減は、また執行部の意見は？

回答

クラウド掲載のため負担は増。意見は特に聞かない。

質問

タブレット導入による議会運営上の変更は？

回答

タブレットの議場や委員会室への持ち込みを可とした。

質問

導入による議員間での変化は？

回答

議員の共有フォルダを活用し、情報共有。

質問

タブレットを使いこなすまでのアドバイスは？

回答

【立川市議会会議用システム用タブレット型端末機使用基準】により徹底。

質問

上手な議員と苦手な議員のギャップ解消は？

回答

導入から3年が経過し、閲覧については問題ない。

質問

機密事項の対応は？

回答

原則公開の情報を掲載。

質問

携帯やパソコンとの連携は？

回答

ユーザ ID とパスワードで利用可。

【質 疑 応 答】

タブレット関係

質問

具体的な破損例は？

回答

コップを落として破損やタブレット自体を落として破損等。

質問

紛失は出てきたのか？

回答

保守契約で対応したが、後に出てきたタブレットは返却した。

質問

通信量の上限は？

回答

月 7GB

質問

使用アプリの規定は？

回答

原則会議用であるが、議員個人の判断に任せている。

質問

SNS 等の活用は？

回答

今後、防災に活用することを検討している。

質問

議員の質問にタブレットを使用しているのか？

回答

質問ではプロジェクターを使用している。

質問

議員から資料掲載の要望はあるのか？また議員のタブレットの習熟度は？

回答

議員個人が執行部に資料提供を求めている。(議員個人のフォルダ)
導入後3年経過しており、皆、普通に使用している。

質問

議員が所有しているタブレットの取扱いは？

回答

個人所有のタブレットやスマホを併用して利用している。

その他

質問

代表質問の通告がないが問題はないのか？

回答

執行部が直接ヒヤリングしている。

質問

代表質問の範囲は？

回答

特に制限はない。

質問

議案質疑も通告がないが？

回答

執行部がヒヤリングしている。

質問

決算や予算は会派ごとに討論しているのか？

回答

議案ごとに違う。

質問

一般質問の最初の答弁は登壇か？また市長がされるのか？

回答

最初の答弁は市長がする。答弁は自席。

※質疑応答を終了し、桑原田副委員長の御礼挨拶の後、議場見学を実施

立川市議会



古屋副議長の歓迎挨拶



森委員長の挨拶



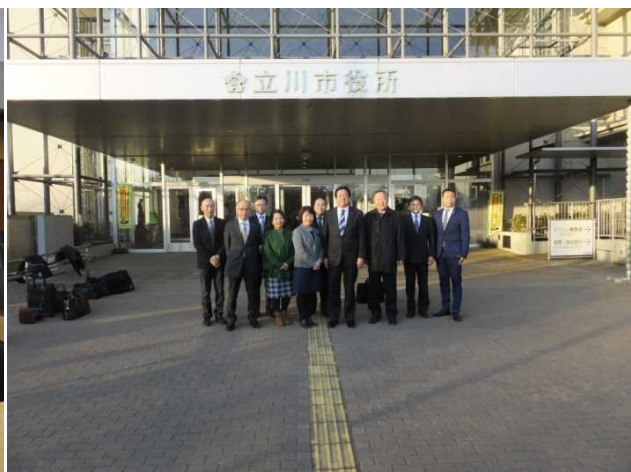
研修風景



桑原田副委員長の御礼挨拶



立川市議会の議場にて



立川市役所の正面玄関にて

多摩市議会

多摩市議会の岩永ひさか議長から歓迎の挨拶を受けた。森委員長の挨拶の後、岩永議長は梅田幸男事務局長と共に公務により退席された。続いて、議会事務局庶務係長の薄井誠嗣氏から説明を受け、その後、質疑に対し同氏と遠藤めい子議員（前副議長）が応答した。

①事務事業評価と政策評価について

説明

配布資料により薄井庶務係長から説明を受ける。

前提

- ・多摩市では、市長部局及び教育委員会部局で決算事業報告書及び行政経営報告書を作成している。これを土台として議会が評価を実施している。こういった土台がない中で行政評価は大変だと理解している。

議会基本条例

- ・多摩市は、平成 16 年から決算事業報告書の作成を始めた。これを受けて平成 17 年 9 月に議会による事務事業評価を始めるべく決算特別委員会改革に着手。その後、平成 19 年 10 月に議会基本条例制定をめざして議会改革特別委員会を設置。平成 22 年 3 月に議会基本条例を可決、同年 9 月に施行。
- ・平成 22 年 11 月に議会報告会を実施、平成 23 年 11 月から年 2 回（予算・決算）の報告会実施を確認したが、平成 29 年 3 月に基本条例を改正し、議会報告会と意見交換会を選択可とした。（議会基本条例 第 5 条 第 3 項）
- ・議会基本条例の制定に当たりアンケート調査（平成 20 年 2 月）及びパブリックコメント（平成 21 年 6 月）を実施。また、議会改革特別委員会が出前委員会を 15 回実施。
- ・多摩市議会では、「決算・予算の連動」を重要視しており、議会基本条例の第 9 条で規定している。また、議会基本条例の第 11 条で「会期の弾力的運用」を、第 12 条で「議員の質問・質疑及び市長等の反問」について、第 13 条で「討議の原則」として委員会活動を中心に議員間討議を規定している。また、第 15 条では「委員会の運営」として市民等との意見交換会を行うよう規定している。

決算審査

- ・平成 17 年 9 月定例会に決特を設置、5 日間の審査期間のうち 3 日間については 3 分科会を設置して集中審査事業 15 事業に対し A～C の 3 段階で評価。
平成 18 年には、議長・監査委員を除く議員全員の決特を設置（分科会は未設置）、5 日間の審査期間で、集中審査事業 15 事業に対し、4 観点から 0～2 の 3 段階で評価のうえ総合的に評価。また、同年から理事会を設置（正副委員長及び各会派 1 名）
- 平成 19 年には、50 事業の評価シートを作成、質・量について 0～2 の 3 段階及びコメントを 1 次・2 次（コメントは 2 次のみ）で 2 回評価。
- 平成 20 年には、29 事業に対し評価シートを作成、評価点数（質・量について 0～4 の 5 段階）及びコメントを 1 次・2 次（コメントは 2 次のみ）で 2 回評価。

平成 24 年には、6 月定例会で、議長を除く全議員で翌年 3 月までを期間とする予算決算特別委員会を設置し全体審査と常任委員会を基本とした 4 分科会により 7 日間の審査期間（全体 4 日、分科会 3 日）で事務事業評価を実施。

平成 27 年には、議長を除く全議員で翌年 3 月までを期間とする予算決算特別委員会を設置し全体審査と常任委員会を基本とした 4 分科会により施策評価（試行）を実施。
4 施策に対し各分科会による意見交換。

平成 29 年には、施策評価を土台としながら、テーマをもとに実施。

平成 28 年度決算審査スケジュール

- ・ 定例会初日の 6/1 に特別委員会・分科会・理事会を設置。
- ・ 6/8、6/20 に非公式に理事会を開催し実施要領を検討。
- ・ その後、実施要領を議運で決定。
- ・ 7/7 に施策評価選定シートを各会派から提出
- ・ 同時進行で、各分科会単位で評価対象施策の勉強会（前年度の決算事業報告書をもとに）を実施。
- ・ 8/22 に執行部から決算事業報告書が配布。
- ・ 9/1 に 9 月定例会開会。
- ・ 9/8 に各会派から「会派用 事業評価シート・施策評価シート」が提出。（4 分科会 5 会派で計 20 シート）
- ・ 9/12 に事務局で取りまとめた上記シートを全議員に配布。
- ・ 9/15 に座長へ「分科会用 施策評価シート」を配布。
- ・ 9/19～9/27 の 7 日間、予算決算特別委員会開催。（9/20～9/21 の 2 日間の分科会、9/19 及び 9/22～9/27 の全体会）

平成 28 年度決算審査の運営にかかる協議事項（実施要領に該当）

- ・ 予算決算特別委員会の審査日程について
- ・ 全体会の運営について（分科会評価を全体の評価とする諮り方）
- ・ 分科会の運営について
- ・ 施策評価シートについて
- ・ 議会選出の監査委員について
- ・ 会派からの資料要求について
- ・ 傍聴者用の資料について
- ・ 会議録・要点記録について
- ・ 「議会の評価」送付及び予算対応確認について
- ・ 議会だよりについて
- ・ 定例会最終日に係る対応について

【事前通知の質問事項に対する回答】

事務事業評価と政策評価

質問

事務事業評価の実施要領は？

回答

6月議会の初日に設置された予算決算特別委員会の理事会で協議し、その後、議運に報告し了承を得る。

質問

事務事業評価による具体的な成果は？

回答

多摩市議会の施策評価結果。

質問

評価後の行政側への提言手法と政策への反映実績は？

回答

多摩市議会の施策評価結果を市長に手渡した。

質問

事務事業評価や政策評価の実施を市民にどのように周知しているのか？

回答

多摩市議会ホームページや「たま市議会だより」に掲載。
議会報告会・意見交換会で結果報告。

議会報告会

質問

議会報告会の実施要領・開催形態は？

回答

「多摩市議会が行う市民意見の把握に関する実施要領」第2条第2項により、議会報告会又は意見交換会を年1回以上開催。実施方法は議運で決定。

質問

議会報告会の取り組みによる成果は？

回答

「議員が身近に感じられるようになった」との意見がある。

質問

議会報告会へ市民が集まっていたかく工夫は？

回答

ホームページでの周知。多摩市掲示板へのポスター掲示。自治会を通じて参加の呼び掛け。若者向けにフライヤーを作成。

質問

市民と議会の距離はどう変わったか？

回答

「議員が身近に感じられるようになった」との意見がある。

質問

議会報告会の現行の課題と今後の取り組みは？

回答

参加者が少ない。年間計画を定めていない。

議会改革の推進

質問

議会改革の取り組みの検証は？

回答

議会基本条例第 25 条第 1 項で、「議会は、この条例の目的が達成されているか否かを、議会運営委員会において検証するものとする。」との規定に従い検証。

質問

議会に対する市民の意見を把握するためのパブリックコメントやアンケートの実施は？

回答

議会基本条例制定に向けては実施したが、制定後はしていない。

質問

議会定例会の会期の弾力的な運用は？

回答

過去に例はないが、会期変更が必要な場合は、議会運営委員会に諮ることになる。

質問

本会議及び委員会での自由討議の運用は？

回答

議会基本条例で委員会での自由討議を規定している。

質問

反問権の行使の状況及び反問の範囲は？

回答

平成 22 年、24 年、28 年に実施。

議会基本条例で、議論を活性化、論点を明確することを目的とすることを明文化した。
「多摩市議会議員の質問及び市長等の反問権に対する規程」を制定。

質問

議会改革を進める上で苦勞した改革と成果があった改革は？

回答

会派を越えて議論し、議会として取り組むという意識が向上した。

質問

現在最も重点的に取り組んでいる改革は？

回答

意見交換会で寄せられた市民の意見の中から政策提案とすべきものをどのようにして抽出し、政策づくりに生かしていくかについて、システム化に取り組んでいる。

【質 疑 応 答】

質問

事務事業評価で対象とした事業の抽出方法は？廃止や縮小とした評価結果は？

回答

4 常任委員会が分科会を組織している。行政経営報告書を踏まえ各常任委員会の所管事業から抽出している。
スクラップアンドビルドが大切でありその方向に向け取り組んでいる。

質問

抽出した事業の評価は、2 年後の予算への反映となるがこの期間ギャップは？
長の政策について議会が評価をする際に、提案権の侵害となることも予想されるがその対応は？

回答

事業評価は各議員が質疑を通して実施している。施策評価は市の施策に対して議会として実施している。

質問

議会基本条例で、議会報告会から意見交換会に改正しているのか？

回答

「議会報告会及び意見交換会」から議会報告会と意見交換会の選択制に改正。

質問

事業の抽出数が多い理由は？意見交換会の実施単位は？

回答

議員全体で抽出数を議論したことによる。

24人の議員を3班編成にしたり、1班5名程度の班編成にしたりして対応している。

小学校単位で出向いたり、学生を対象としたりして実施している。

意見交換会は1テーブル8名程度で実施。

質問

意見交換会で市民の意見が活発に出ているのか？

回答

議会基本条例の改正は最近である。

議会としての意思を報告するが、会派や議員個人の意見を求められることもある。

質問

事務事業評価の分科会ではオブザーバーの出席を認めているが、オブザーバー参加者は発言できるのか？

回答

発言できる。

質問

議会報告会を高校生対象で実施した手順は？

回答

高校に打診したが全校生徒対象は難しく生徒会対象で受けてもらった。

議会側は議運のメンバーが出向いて実施。

質問

地方債残高が少ないが市長の方針があるのか？

回答

行財政改革を6次にわたって実施している。地方債の償還は計画的に実施している。

多摩ニュータウンについては国や都がインフラ整備をしていることも一因である。

質問

全協を開催していないのは会派を通してということか？

回答

その通り。

質問

委員長手当を付けた理由は？議長交際費の50万円は使っているのか？

回答

以前からの制度である。近年、委員長の負担が大きくなっているので一部議論はある。議長交際費はほぼ全額使っている。

質問

長と議会との関係は？

回答

全体的には良好である。

質問

タブレットの活用は？

回答

立川市を視察して導入した。まだ慣れていない状況。

12月議会からは、紙資料なしで臨むこととなったが、予算・決算については紙資料が必要との意見もあり、現在、調整中。

質問

議会人事の任期は？

回答

全て2年。

質問

議長が若いし、女性議員が多いが若い方が多いのか？

回答

以前から女性議員の割合は高い。

※質疑応答を終了し、桑原田副委員長の御礼挨拶の後、議場見学を実施

多摩市議会



岩永ひさか議長の歓迎挨拶



森委員長の挨拶



質疑に応答の薄井氏（左）と遠藤議員（右）



桑原田副委員長の御礼挨拶



多摩市議会の議場にて

以上